

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



防災行政無線などによる
緊急地震速報訓練

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて全国で行われます。（中止する場合は町メールサービスでお知らせします）

訓練名称

- ① 地震・津波や武力攻撃などの発生時に備えた情報伝達訓練
- ② 地震・津波の発生時に備えた緊急地震速報訓練

訓練実施日

- ① 6月3日（水）午前11時ごろ
- ② 6月17日（水）午前10時ごろ

予備日

- ① 7月1日（水）
- ② なし

訓練内容

- 防災行政無線および戸別受信機からの放送
- 町メールサービスによる配信
- 役場庁舎の館内放送

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線 252

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの申請および受け取りの方法は、町ホームページやマイナンバー総合サイトでご確認ください。なお、申請は役場住民課でも受け付けています。



▲町ホームページ
（マイナンバー）



▲マイナンバーカード
総合サイト

また、平日に都合が悪い方に向けて休日窓口も開設しています。
とき 6月28日（日）午前9時～正午

ところ 役場住民課

※休日窓口は混雑状況により待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※マイナンバーカードの申請および受け取り以外の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場住民課

内線 121・174



国民年金保険料免除申請 令和8年度受付7月1日開始

前年の所得が少ないなどの理由で国民年金保険料の納付が困難な場合に、免除・納付猶予の申請が可能です。

免除・納付猶予の対象となる方

- 前年の所得（収入）が少なく、保険料の納付が困難な方
- 失業により、保険料の納付が困難な方（雇用保険受給資格者証「離職票」等が必要）

免除申請

全額免除・一部免除 保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）が免除されます。

※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象です。

納付猶予

所得が少ない50歳未満の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象です。

必要なもの

- ① 申請者の本人確認書類
- ② 基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカード

今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間

7月～令和9年6月

申請受付開始

7月1日(水)

申請・問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場 保険医療課 内線144

人間ドック・脳ドック 受診費用の一部を助成します

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方を対象に、疾病の早期発見・早期治療を目的に、年1回健診を受ける機会として、人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します。

詳細は、町ホームページをご確認ください。



▲詳細はこちら

問合せ先 役場 保険医療課

内線144・170



お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

車いすの貸し出しを しています

病気やケガ等のため、一時的に車いすを必要とする方に貸し出しをしています。

対象 社会福祉協議会会員または町内在住・在勤の方

※原則として介護保険対象外の方のみ

使用料

●社会福祉協議会会員 無料

●非会員 1000円(1回)

貸出期間 必要と思われる最短期間 ※相談の上、決定

申込方法 社会福祉協議会窓口

※事前に電話で在庫の確認をしていただくことを確認です。

問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

自衛隊への情報提供を希望 しない方の申出(除外申請)

町では、防衛大臣からの依頼に応じて、自衛官等の募集のために必要な住所および氏名の情報を提供しています。情報提供を望まない方は、6月19日(金)までに申し出をしてください。

情報提供の対象者 町内に住民登録がある日本人住民のうち、令和

8年度に18歳に到達する方

※DV対象者を除く
申出方法および必要書類等の詳細は、町ホームページをご確認ください。



▲詳細はこちら

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線252

電波のルールは 必ず守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、「技適マーク」が付いていない外国規格の無線機器は、Wi-Fiや、重要無線である携帯電話等に障害を与える恐れがあります。



▲デンパ君



▲技適マーク

問合せ先 総務省 東海総合通信局

不法無線局の相談

☎(971)9107

テレビ等の受信障害の相談

☎(971)9648

募集



海部地区環境事務組合職員

令和9年4月採用の海部地区環境事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

募集職種 技術職(機械、機械(高卒)、電気、電気(高卒)、化学)

試験日

① 一般方式 7月18日(土)

② SPI方式 7月4日(土)～7月18日(土)

試験要領・申込書の配付

海部地区環境事務組合総務課で配付します。なお、組合ホームページからも入手できます。

受付期間 6月1日(月)～30日(火)(必着)

問合せ先 海部地区環境事務組合

総務課

☎0567(28)3810



▲詳細はこちら

消防職員募集

本町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、新規職員(消防吏員)採用試験

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名
受験資格

①年齢 平成13年4月2日以降に生まれた方

②学歴

●大学または短大を卒業(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方

●高等学校を卒業した方(令和8年3月までに卒業した方)

③身体的要件 健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)

④その他 詳細は、受験申込書類および海部東部消防組合ホームページでご確認ください。

一次試験実施日 7月12日(日)

試験内容 教養試験・論文試験・適性検査・体力測定

提出書類 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※いずれも所定用紙あり
提出用紙は、消防本部・各消防署で配布または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

申込期間

●持参の場合 6月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※土日を除く

●郵送の場合 6月15日(月)必着 ※110円切手貼付の返信用封筒

を同封

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 総務課

☎(442)0624(直通)

(平日午前8時30分～午後5時15分)



▲詳細は海部東部消防組合HP

水道スマートメータの設置協力者募集

名古屋市上下水道局ではデジタル技術を活用した事業のスマート化に取り組んでいます。

通信機能を持ち、検針員が現地に行くことなくメータの指示値を遠隔で確認することができると水道スマートメータの設置にご協力いただける方を募集します。

対象 名古屋市給水区域内の戸建て住宅にお住まいの方

定員 選考100人

料金 無料

募集期間 6月1日(月)～30日(火)

申込方法 名古屋公式ホームページ

ページ

問合せ先 名古屋市上下水道局料金課

☎(972)3640

FAX(972)3676



お願い



街路灯の不点灯を見かけたらご連絡ください

町の道路を照らしている街路灯について、不点灯などの異常を見かけた場合は役場都市整備課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 都市整備課

内線164

路上にはみ出している樹木の剪定のおお願い

庭先の樹木は景観を良好にし、通行する人々へ憩いを与えます。しかし、そのままにしておくと、道路にはみ出して歩行者や車の運転者の視界を妨げるほか、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり事故の原因となる場合があります。

事故を防ぎ、町の美観や良好な道路環境を保つためにも、自己所有地をご確認の上、十分な管理をお願いします。

問合せ先 役場 都市整備課

内線164

犬ふんの適正処理

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排泄物については、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・154

小型充電式電池の捨て方

小型家電等に使用される小型充電式電池を、プラスチックごみ(青袋)、不燃ごみ(赤袋)として捨てる時、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となり、大変危険です。

捨てる際には、役場前資源ステーションのほか、各地区で実施している月1回の資源回収日で受け入れていただけます。

小型充電式電池の内蔵状況は、購入した店舗で相談するなど適正な処理にご協力をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・154

相談



弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。
とき 7月21日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)

申込期間 6月1日(月)から
 (受付開始 午前8時30分～午後5時15分)

※土日・祝日を除く
利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会
 ☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。日常のさまざまな悩みなどどんなことでも構いません。併せてご利用ください。

専用ダイヤル
 ☎(442)7793

特設人権相談

6月1日(月)の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。
とき 6月1日(月)午前10時～正午
ところ 役場 3階 第4会議室

内容 差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題

相談員 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、毎月第2火曜 午後1時～3時に役場で人権相談を実施しています。お気軽にお越しください。

問合せ先 役場 民生課
 内線142

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 7月14日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター 1階

相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 6月1日(月)～7月9日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会
 ☎(441)1820

保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課
 内線273

空き家総合相談窓口

お持ちの住宅が空き家になってしまった場合、適切な管理をせず放置したままにしていると、周辺へ悪影響を及ぼします。草木や雑草の繁茂や建物の倒壊等で、他人に被害を及ぼした場合、所有者や管理者の責任となることがあります。所有者の皆さんは適正な管理をお願いします。

町では、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と協定を締結し、「空き家総合相談窓口」を開設しています。空き家の管理、売却、解体といった相談に対応できますので、お困りの際はお気軽にお電話ください。

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(土日・祝日および愛知県宅地建物取引業協会の休業日を除く)

問合せ先 空き家総合相談窓口専用ダイヤル ☎(522)2567
 役場 都市整備課 内線164



お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

催し



人権を理解する作品コンクール
優秀作品展示会

昨年10月に「人権週間」行事の一環として、名古屋法務局等が県内の小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。

とき 6月1日(月)～30日(火)

ところ 総合福祉センター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課
内線142

講座・教室



認知症サポーター養成講座

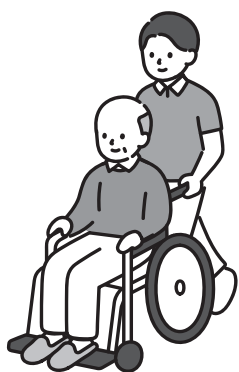
認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 6月6日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階
会議室・研修室

内容

- 認知症の症状
 - 認知症の診断・治療、予防
 - 接するときの心構え
 - 家族の気持ちの理解
 - サポーターとは
 - 劇団による寸劇など
- 参加費** 無料(予約不要)
- 問合せ先** 地域包括支援センター
☎(442)0857



身に付けよう応急手当

上級救命講習

とき 6月28日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防署
講堂

対象 町内・あま市内在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命処置(成人・小児・乳児に対する心肺蘇生法)、その他応急手当等

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月8日(月)～21日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605



▲詳細はこちら

八穂環境学習教室

八穂クリーンセンターで月に1回八穂環境学習教室を開催いたします。

講座名 ソーラー工作に挑戦、施設見学

とき 8月1日(土)午前9時～正午

内容 ソーラーパネルを作って工作をしよう。工作の後の施設見学は巨大クレーンが見学できます。

定員 40名

※事前予約制で定員を越える場合は抽選になります。

問合せ先 海部地区環境事務組合 環境対策室

☎0567(68)6500
FAX 0567(68)6700



▲詳細は八穂環境学習教室HP

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線252